

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

定 例 会

平成27年第7回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年6月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月25日 午後1時30分
 閉会6月25日 午後2時04分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	櫻田 玲子
委員	堀川 智子	委員	進藤 秀子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	野口 久男
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
生涯学習課長	福田 博	学校教育部 副参事兼 給食課長	川村 明
蒲生公民館長	永山 毅	指導課長	瀧田 優
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	教育センター 所長	小林 俊夫
スポーツ 振興課副課長	坂巻 孝二	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻 真人
		指導課調整幹	中台 正弘
		教育センター 調整幹	石山 秀樹

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 案	議 案	
	・ 第 3 7 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 3 8 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 3 9 号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	・ 第 4 0 号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱につ いて	原案可決
	協議事項	
	・ 平成 2 7 年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について	
	その他	
	・ 平成 2 7 年 6 月定例市議会について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより6月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第37号及び第38号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 1時30分)

◎第39号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、続きまして第39号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、第39号議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きいただきたいと思います。

第39号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成27年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が平成27年6月30日をもって任期満了となることから、その後任委員を委嘱する必要があるため、提出するものでございます。

越谷市生涯学習審議会は、越谷市生涯学習審議会条例により設置されておまして、委員の定数につきましては、同条例第3条により33人以内、任期は同条例第4条により2年とそれぞれ定められており、委員の任期を平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間として委嘱するものでございます。

委員の構成でございますが、同条例第3条第2項に基づき、1号委員が社会教育関係者、2号委員が幼児教育・子育て支援関係者、3号委員が学校教育関係者、4号委員が学識経験者、5号委員が公募による市民でございます。

恐れ入りますが、11ページをお開きください。委員名簿といたしまして、選出区分、氏名、選

出母体・役職、性別、任期の順に掲載してございます。

それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、選出母体・役職、性別、任期、敬称につきましては、省略をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、1号委員の社会教育関係者でございますが、中村美江、入澤美津枝、五味田真紀子、大内一幸、伊藤幹夫、三田礪三、石崎一宏、渡辺征男、小島秀公、島村久孝、中野浩、豊田正、深井晃、手塚二千男、内田泰代、飯島孝子、鈴木健司、溝原雅夫、三勢優紀子の計19名でございます。

次に、2号委員の幼児教育・子育て支援関係者でございますが、植竹初江、清水賢三の2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、兼子紀美江、鈴木秀希、井上寿枝の計3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、星文彦、二宮雅也の計2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、木村栄作、坂田庸子、田井玲子、田中茂夫、三浦祐佳、望月順次、八峠正の計7名でございます。

以上33名の委員構成でございますが、男性が21名、女性12名で、女性の比率は36.4%となっております。また、新任の方は12名、再任の方は21名でございます。

以上で生涯学習審議会委員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 生涯学習審議会ですけれども、年間何回ぐらい行われているのでしょうか。

また、本年度話し合われている内容についてお聞かせください。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 年間の会議開催予定回数は3回を予定してございます。

審議内容でございますけれども、今期2カ年間ににつきましては、初年度につきましては教育振興基本計画に関する協議を中心に行う予定でございまして、2年目は昨今のいろいろな社会情勢の中での課題を審議すべく部会を開く予定でございます。部会の審議内容につきましては、今後の検討とさせていただく予定でございます。

以上です。

住田委員長 他には。

進藤委員。

進藤委員 今、部会という言葉が出てきましたけれども、部会とは具体的にどのような部会があるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 生涯学習審議会条例第7条に専門の事項を調査するため、必要に応じて部会を置くことができるという条項がございます、この条項に基づきまして、部会編成等についてはこれからの検討内容なのですけれども、これに基づいて部会を設けて、人員が33名ということで少し多い人数でもって、1つの議題とするには多過ぎるかなというのは、これまで2年間の中で課題として掲げていたものですから、その辺を踏まえて部会を設けようといったような動きをしたいと考えております。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第39号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第40号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 次に、第40号議案「越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、第40号議案につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きいただきたいと存じます。

第40号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成27年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員が平成27年6月30日をもって任期満了となることから、その後任委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会は、越谷市立あだたら高原少年自然の家条例により設置されておりまして、委員の定数につきましては、同条第4条第2項により10人以内、任

期は同条第4条第3項により2年とそれぞれ定められており、委員の任期を平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間として委嘱するものでございます。

委員の構成でございますが、同条例第4条第2項に基づき、1号委員が小学校及び中学校の代表者、2号委員が社会教育関係団体の代表者、3号委員が学識経験者でございます。

次に、恐れ入りますが、15ページをお開きください。委員名簿として、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、選出母体・役職等、性別、任期、敬称につきましては、省略させていただきたいと存じます。

初めに、1号委員の小学校及び中学校の代表者でございますが、岡本順、五十畑勝己、大西久雄の計3名でございます。

次に、2号委員の社会教育関係団体の代表者でございますが、那花和子、島根晴紀、井橋潤、青柳利章、星野美江、板谷勝の計6名でございます。

最後に、3号委員の学識経験者でございますが、高井和夫の1名でございます。

以上10名の委員構成でございますが、男性が8名、女性が2名で、女性の比率は20%となっております。また、新任の方は4名、再任の方は6名でございます。

以上、あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 委員さんについての質問ではないのですが、あだたら高原少年自然の家の昨年の利用者数と放射線量の測定状況を教えていただければと思うのですが。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 あだたら高原少年自然の家の利用者数でございますが、平成26年度につきましては延べ4,483名でございます。また、放射線の数値でございますけれども、あだたら高原少年自然の家の玄関、それからロビー、駐車場などでございますが、0.08マイクロシーベルト（1時間当たり）ですので、基準であります0.23マイクロシーベルトを大きく下回っているという状況でございます。

堀川委員 ありがとうございます。小中学生が利用していたときに比べれば、利用者数は激減していると思うのですが、今後、市として継続、維持していくということであれば、どういったPRの方向などをお考えか、利用促進ということをお考えだとは思いますが、どのようにPRしていけるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 ご案内のように、東日本大震災により小中学校の学校利用は見合わせられてございます。しかしながら、施設並びに周辺の放射線量も下がりました、また二本松市の除染作業も平成27年度末をもって終了するといったような予定になっておりますので、教育委員会といたしましては学校利用、特にスキー教室をまずということで再開の方向で検討できればということで進めておりまして、その中におきましては、やはり保護者の皆様のご理解が大事ということで、今度7月でございますけれども、放射線についての講習会を予定してございます。既に6月10日の日に保護者の皆様にご案内をいたしまして、参加は任意ということでございますが、7月4日から11日にかけて4回、会場を越谷コミュニティセンター、中央市民会館・北部市民会館と分けた中で講習会を行いまして、放射線に対するご理解を正しくしてもらおうということで予定しております。

横川教育総務部長 若干の補足の説明をさせていただきます。今、生涯学習課長のほうから学校利用の状況と、それから放射線の測定状況ですか、これは説明させていただきましたけれども、越谷市の空間放射線量の状況と、先ほどのあだたら高原少年自然の家の例えば玄関口ですとか0.08だとかという話がありましたけれども、越谷市内と余り変わらないと。場合によっては、越谷市内よりも低いところもあると、こういう状況ですので、まず小学校の利用ということではなくて、中学校のスキー教室、これは冬に雪が降った時期、あだたら高原のスキー場のほうでこれまで開催をしていたのですけれども、そちらのほうをまず再開できないかということで、それぞれ中学校長会、小学校長会も含めてですけれども、再開に向けた検討をしていただいているところでございます。

放射線の講習会の話ですが、これは昨年度からPTA連合会の役員の方々ともいろいろ調整や話し合いをさせていただく中で、保護者の中には放射線に対して不安を抱えている方もいらっしゃるということです、できれば講習会とかをやっていただければどうかという話もございましたので、そういった意向も受けて7月4日、それから7日、11日の3日間、回数については7日の日が2回ございます。1日2回開くのですけれども、越谷コミュニティセンター、中央市民会館、それから北部市民会館の劇場、越谷コミュニティセンターについては小ホール、こちらのほうを会場といたしまして環境省と福島県で設置をしております除染情報プラザという、こういう組織がございまして、そちらのほうで専門の知識を持った方を派遣していただいて、放射線についての理解を広めていただくという、そういう事業がございまして、その事業を活用させていただき、専門の知識を持った方を講師に招きまして、それぞれ保護者の方に任意で参加をしていただくことになりますけれども、参加したい方はどうぞ参加していただきたいというご案内の通知を6月10日の日に発送させていただき、今その手続を進めているというところでございます。

再開の時期については、平成28年度のスキー教室から再開できたらどうかということで、調整検討を進めている段階でございまして、最終的に実施する、しないという結論は、まだこれからという状況になっております。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。一般の市民の方たちの利用も少しずつ増えているような状況ですね。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 はい、おっしゃるとおりでして、昨年の6月の広報の季刊版のほうに施設の紹介をさせていただいて、それぞれどういった場所がある、観光名所ですとか、それから施設はどういう施設、それから放射線の状況についてはこのような状況ですと、この辺のところを広報に載せさせていただきましてPRをさせていただきました。経過としては、震災前の状況よりも一般利用の方は増えております。ここのところ、毎年大体2割ぐらい増えてきているといった状況でございます。

以上です。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。他にないようですので、これより第40号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成27年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「平成27年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成27年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。

初めに、事務局案をお示しいたしたいと思いますので、ご協議いただきたいと存じます。

まず、日程につきましては、平成27年10月22日木曜日、午後3時半からを予定しております。平成23年度までは6月末に開催しておりましたが、平成24年度以降は気候のよい秋に開催しております。今年度も引き続き同様の日程で開催させていただきたいと考えております。

次に、場所につきましては、例年どおり越谷コミュニティセンター桐の間を予定しております。

また、(3)の表に、過去5年間の開催状況を記載いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

なお、教育委員会会議10月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で越谷コミュニティセンター内にて実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、昨年度と同様に、被表彰者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけではなく、お一人おひとりに手渡すとともに、表彰式に花を添えることができるよう、表彰式終了後、懇親会の前にアトラクションを取り入れるなどで調整しているところでございます。

なお、被表彰候補者につきましては、各小中学校をはじめ各種団体からご推薦いただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき取りまとめを行った上で、後日改めて事務局案として提案させていただきます。

また、「児童生徒で他の模範となるもの」の表彰につきましては、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように進めていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

◎その他

住田委員長 それでは、続きましてその他の報告事項に入ります。

平成27年6月定例市議会について、教育長のご報告をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成27年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。大変恐縮でございますけれども、会議要項の19ページ及び20ページをご覧いただきたいと思います。

まず、会期日程でございますが、6月8日から6月24日までの17日間にわたりまして、6月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、資料の21ページをご覧くださいと思います。今回、教育委員会に関する議案の提出はございませんでした。

教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程でございますように、6月11日、12日、15日及び16日の4日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の21ページから22ページのとおりとなっております。7人の議員さんが、それぞれの立場からご質問がございました。

一般質問の内容等につきましては、大変恐縮でございますけれども、会議要項をご参照いただきまして、ご了承賜りたいと存じます。

報告につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日程等でございますが、7月定例教育委員会会議では中学校教科用図書採択に係る議案審議が予定されております。この議案には、さらに1日の会議日程が必要となることから、臨時教育委員会会議も開催いたします。

また、会場につきましては、多数の傍聴人希望者が予想されることから、広い会場が必要となります。つきましては、7月定例教育委員会会議は7月23日木曜日、午前10時から市役所本庁舎5階、第3委員会室にて行いたいと思います。

また、臨時教育委員会会議を8月6日木曜日、午前9時から本庁舎の5階、第3委員会室にて開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、これをもちまして、6月定例教育委員会会議を閉会といたします。

(午後 2時04分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

櫻田 玲子

委員

堀川 昭子

委員

進藤 秀子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

中村 則行